

高齢福祉・障害福祉・生活困窮分野への質問

	意見	区の考え方
1	10年後の課題解決の方向性について生活困窮者の支援体制について何らかの計画はあるか。	生活困窮者自立支援法は施行から3年が経過し、生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理が取りまとめられ、昨年一部改正されました。改正法に沿った支援を目指して、人員体制を整え、地域や関係機関との連携を強化するなど、引き続き制度の効果的な運用を進めていきます。
2	貧困の連鎖を防ぐための支援強化として、学習支援を実施するとあるが、一人一人の生活の状況をどのように把握し、どのような支援をどのような体制で行うのか教えてほしい。	生活保護世帯にはケースワーカーが付き、生活状況を把握して、支援を行っています。 生活保護に至らない様々な課題を抱える生活困窮世帯には、自立相談支援機関(福祉総合課くらしの相談係)にて相談を受け付け、生活状況を把握した上で、世帯全体の支援の一環として学習支援を実施しています。 生活困窮者の掘り起こしとしては、「生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議」の開催などにより、保健福祉分野の横断的な包括支援体制を充実させるとともに各職場のソーシャルワーク機能の向上を図り、又、福祉基礎研修を実施し、区職員の生活困窮に関する理解を深めることにより、区役所窓口職場における区民への自立相談支援事業等の利用勧奨を推進します。また、地域の福祉関連事業所、民生委員等に積極的にPRするとともに、めぐろ区報・ホームページなどを活用して、より効果的な周知を図っていきます。 学習支援の実際としては、次世代育成支援員による対象世帯の子の養育や教育相談、並びに中高生等に対しては、NPO法人への委託による拠点型個別学習支援を実施しています。
3	区役所1階の食堂で「生活困窮者世帯の学習支援事業」の実態を見た。福祉総合課とNPO法人の連携した当事業は、非常に良いことだと思う。他の区の施設(社会教育館、住区センター、学校)などを学習の場として拡大してほしい。また、区食堂、社会教育館には厨房、調理室があり、子ども食堂のようにできる範囲で食事の提供も併せて検討してみてもどうか。	利用者アンケートの結果及び掘り起こしの際の要望を踏まえながら、また、子育て支援部、教育部局など、部局間の枠を超えた連携を図りながら、学習・生活支援事業を必要とする子どもの多くが、安全で継続的に参加しやすい事業となるように検討を進めていきます。
4	高齢福祉分野における課題解決の方向性として、認知症施策の推進とあるが、現在区で行っている認知症施策は主に認知症になった方をどうやって支援していくか、という施策に重きが置かれている。今後認知症患者が激増する時代を迎えることが見込まれる中、少しでも認知症の進行を抑制する、認知症予防の施策にも注力していただきたい。認知症診断(MCIの測定など)についての記述は保健医療分野の健診にもなかったため、制度の狭間で抜け落ちないように、取り組んでほしい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

意見		区の考え方
5	障害者団体間でグループホームの話題がよく出る。目黒区は土地がなく、地価が高いと聞いているが、何らかの形でグループホームを検討していただきたい。	区内には、グループホームの用地として活用できる土地が少ないのが現状です。グループホームについては、国・公有地などを活用できる機会があれば検討していきます。
6	オリンピック・パラリンピックに関して、ハード面のバリアフリーは進んでいるが、心のバリアフリーは進んでいないようなので、障害者団体も進めるが、行政と一体となって進めていきたい。	心のバリアフリーについては、障害者差別解消支援地域協議会の様々な分野で構成する委員から、差別解消の事例検討やご意見等をいただいております。今後とも引き続き、共生社会の実現に向け取り組んでいきます。
7	障害者差別解消について、障害や介護についての知識不足が相互の不理解を招いているのではないかと。これらに対する知識をつけていくための啓発にもっと力を入れていく必要があるのではないかと。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
8	障害福祉の5年後10年後に関して、障害者本人の視点を取り入れたサービスの提供の在り方が重要である。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
9	高齢・障害・生活困窮の複合的な課題に対する仕組みづくりという視点が重要ではないかと。	区では、今年度に組織改正を行い、福祉の複合的な相談等に対応するため、福祉総合課を新設しました。今後も、福祉総合課や地域包括支援センターにおける包括的な相談体制を充実していきます。
10	区のある地域では、特別養護老人ホーム、保育園、障害者の施設などの地域の施設も参加して防災訓練が行われる。今後このような連携が必要となってくる。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
11	新たな課題や課題解決の方向性の中に「フレイル予防」について記載すべきである。	フレイル対策は、新たな政策課題として掲げた高齢者の保健事業(医療)と介護予防事業(介護)の一体的な実施の中に含まれているものですが、いただいたご意見については参考にさせていただきます。